

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公開番号】特開2007-133808(P2007-133808A)

【公開日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2007-020

【出願番号】特願2005-328482(P2005-328482)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 Q 30/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 1 0 A

G 06 F 17/60 3 0 2 E

G 06 F 17/30 3 4 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月12日(2008.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の属性が設定されている複数のコンテンツを分類する情報処理装置であって、記憶手段に記憶されている複数のコンテンツを前記属性それぞれによって分類した場合の分類数と、各分類のコンテンツ数とをカウントする第1の分類手段と、

前記第1の分類手段でカウントした各属性で分類した場合の分類数とコンテンツ数とに基づいて、いずれの属性を基準としてコンテンツを分類すべきかを決定する決定手段と、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第1の分類手段が分類するコンテンツの分類数の上限数を設定する設定手段を有し、

前記決定手段は、前記設定手段により設定された上限数と前記第1の分類手段でカウントした分類数とコンテンツ数とに基づいて、いずれの属性を基準としてコンテンツを分類すべきかを決定することを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記決定手段により決定された属性の属性値一覧を表示手段に表示する第1の表示制御手段と、

前記第1の表示制御手段により表示された属性値一覧の中から、絞込みに用いる属性値をユーザに選択させる選択手段と、

前記選択された属性値に基づいて、コンテンツを絞り込む絞込み手段と、を有することを特徴とする請求項1または2記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記決定手段により決定された属性を用いて分類を行った結果に対して、当該分類に用いた属性を除く属性それぞれによって分類した場合の分類数と各分類のコンテンツ数とをカウントする第2の分類手段と、

前記第2の分類手段でカウントした分類数とコンテンツ数とに基づいて、コンテンツの分類に用いるべき次の属性を決定する第2決定手段と、

を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 5】

各属性に対する優先度を記憶する優先度記憶手段を更に有し、

前記決定手段では、前記優先度と前記分類数と前記コンテンツ数とに基づいて、いずれの属性を基準としてコンテンツを分類すべきかを決定することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 6】

設定される複数の属性中から組み合わせ可能な複合属性を記憶する複合属性記憶手段を有し、

前記第 1 の分類手段では、前記複合属性記憶手段に記憶される各複合属性それぞれによって分類した場合の分類数とコンテンツ数とをカウントし、

前記決定手段では、当該調べた各複号属性で分類した場合の分類数とコンテンツ数とに基づいて、いずれの属性を基準としてコンテンツを分類すべきかを決定することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 7】

複数の属性が設定されている複数のコンテンツを分類する情報処理方法であって、

記憶手段に記憶されている複数のコンテンツを前記属性それぞれによって分類した場合の分類数と、各分類のコンテンツ数とを、メモリ上に確保したリストを用いてカウントする第 1 の分類ステップと、

前記第 1 の分類ステップでカウントした各属性で分類した場合の分類数とコンテンツ数とに基づいて、いずれの属性を基準としてコンテンツを分類すべきかを決定する決定ステップと、

を有することを特徴とする情報処理方法。

【請求項 8】

コンピュータに、複数の属性が設定されている複数のコンテンツを分類させるためのコンピュータプログラムであって、

コンピュータを、

記憶手段に記憶されている複数のコンテンツを前記属性それぞれによって分類した場合の分類数と、各分類のコンテンツ数とをカウントする第 1 の分類手段、

前記第 1 の分類手段でカウントした各属性で分類した場合の分類数とコンテンツ数とに基づいて、いずれの属性を基準としてコンテンツを分類すべきかを決定する決定手段、として機能させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 9】

前記コンピュータを、更に、前記第1の分類手段が分類するコンテンツの分類数の上限数を設定する設定手段として機能させ、

前記決定手段では、前記設定手段により設定された上限数と前記第 1 の分類手段でカウントした分類数とコンテンツ数とに基づいて、いずれの属性を基準としてコンテンツを分類すべきかを決定させることを特徴とする請求項 8 記載のコンピュータプログラム。

【請求項 10】

前記コンピュータを、更に、

前記決定手段により決定された属性の属性値一覧を表示手段に表示する第 1 の表示制御手段、

前記第 1 の表示制御手段により表示された属性値一覧の中から、絞込みに用いる属性値をユーザに選択させる選択手段、

前記選択された属性値に基づいて、コンテンツを絞り込む絞込み手段、

として機能させることを特徴とする請求項 8 または 9 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 11】

前記コンピュータを、更に、

前記決定手段により決定された属性を用いて分類を行った結果に対して、当該分類に用いた属性を除く属性それぞれによって分類した場合の分類数と各分類のコンテンツ数とを

カウントする第2の分類手段、

前記第2の分類手段でカウントした分類数とコンテンツ数に基づいて、コンテンツの分類に用いるべき次の属性を決定する第2決定手段、

として機能させることを特徴とする請求項8乃至10のいずれかに記載のコンピュータプログラム。

【請求項12】

前記決定手段では、優先度記憶手段に記憶された各属性に対する優先度と、前記分類数と、前記コンテンツ数に基づいて、いずれの属性を基準としてコンテンツを分類すべきかを決定することを特徴とする請求項8乃至11のいずれかに記載のコンピュータプログラム。

【請求項13】

前記第1の分類手段では、設定される複数の属性中から組み合わせ可能な複合属性を記憶する複合属性記憶手段を用いて、前記複合属性記憶手段に記憶される各複合属性それによって分類した場合の分類数とコンテンツ数とをカウントし、

前記決定手段では、当該調べた各複号属性で分類した場合の分類数とコンテンツ数に基づいて、いずれの属性を基準としてコンテンツを分類すべきかを決定することを特徴とする請求項8乃至12のいずれかに記載のコンピュータプログラム。

【請求項14】

請求項8乃至13のいずれかに記載のコンピュータプログラムを格納したことを特徴とする、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理装置、情報処理方法、プログラムおよび記憶媒体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、上記の課題を解決するためになされたもので、本発明の目的は、利用者は、適度な数に分類された属性値を選択し、コンテンツを効率的に絞り込んで所望のコンテンツにアクセスできる仕組みを提供することである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

複数の属性が設定されている複数のコンテンツを分類する情報処理装置であって、記憶手段に記憶されている複数のコンテンツを前記属性それぞれによって分類した場合の分類数と、各分類のコンテンツ数とをカウントする第1の分類手段と、前記第1の分類手段でカウントした各属性で分類した場合の分類数とコンテンツ数に基づいて、いずれの属性を基準としてコンテンツを分類すべきかを決定する決定手段とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記目的を達成する本発明の情報処理方法は以下に示す構成を備える。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

複数の属性が設定されている複数のコンテンツを分類する情報処理方法であって、記憶手段に記憶されている複数のコンテンツを前記属性それぞれによって分類した場合の分類数と、各分類のコンテンツ数とを、メモリ上に確保したリストを用いてカウントする第1の分類ステップと、前記第1の分類ステップでカウントした各属性で分類した場合の分類数とコンテンツ数とに基づいて、いずれの属性を基準としてコンテンツを分類すべきかを決定する決定ステップとを有することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

ポインティング・デバイスであるマウス213によりディスプレイ216上で画像情報の加工指示を行う。マウス213によりディスプレイ216上のカーソルをX,Y方向任意に移動してコマンドメニュー上のコマンドやアイコンを選択する。そして、マウス213は、その選択の指示を行うほか、編集対象の指示、描画位置の指示等も行うようになっている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0121

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0121】

カラー種別602の属性値である、白黒と、グレースケールと、フルカラーと、それぞれのコンテンツの個数が「5」、「6」、「19」と表示されている状態である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0174

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0174】

そして、S1503において、利用者が選択したのは「GIF」であって「不明」ではないので、処理はステップS1504に移る。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0176

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0176】

次に、ステップS308において、ファイル種別601の最大コンテンツ数は「30」

であり、なおかつ P L [] の要素数は 0 ではないので、処理はステップ S 3 0 4 に移る。処理は図 1 6 に移り、ステップ S 1 6 0 3において、属性リスト P L [] の要素は、カラー種別 6 0 2 と、作成者 6 0 3 と、内容 6 0 4 とであるので、これら各属性について、分類数と最大コンテンツ数をカウントすることになる。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 7 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 7 9】

ステップ S 4 0 6 において P L c [] の要素数は「0」ではないので、処理はステップ S 1 6 0 5 に移る。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 8 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 8 0】

ステップ S 1 6 0 5 において、P L c [] の要素となる属性それぞれについて最大コンテンツ数を優先度で除算した値を分類コストとする。これにより、図 1 9 に示すように、カラー種別 6 0 2 の分類コストは「0.95」となる。また、作成者 6 0 3 の分類コストは「0.50」となる。さらに、内容 6 0 4 の分類コストは「0.13」となる。